新栗山橋開通式挙行

新国道の一部開通す

交通標識も設置されて

新国道一二六号線の新栗山橋は十二月十五日に目出たく開通式が挙行された。これによって新道の一部の通行ができるようになり、旧警察署跡のところで踏切りから本町に通ずる旧国道に合流することになった。

合流交叉点は従来も危険箇所としてマークされていた関係もあって、交通安全関係機関のきもいりで点滅式交通標識（ゴーストップ標識）が設置され、事故防止対策は万全が期せられている。

この部分開通によって今まで橋場東町から踏切りのあたりまでヒシメイていた、通り抜けの大型トラック等は全部新道を通るので、東町通りの交通は大巾に緩和され、危険度は著しく減少したと見られる。

だが、東町で減少した危険度はこれからは旧警察跡本町との合流交叉点に加重されることになるので、運転者も歩行者も交通安全のルールは徹底的に守るように要望されている。現にまだ標識が設置されていることを知らずに通過している車が相当あり、交通取締りの関係者は気をもんでいる。

なお本町交叉点の所から役場前を通って八田に通ずる部分は目下補装工事を急いでおり、また、上町から横小に通ずる道路と新道との交叉点には歩道橋が設置される予定で、この工事が終って新道全線の通行ができるのは大体四月頃になる見通しであるという。

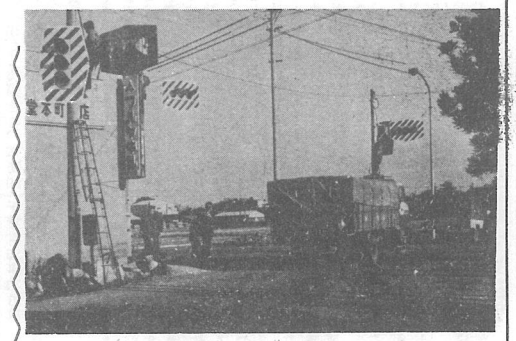

ゴーストップ信号機も設置されて新国道の一部開通

（本町交叉点で写す）

住民関係の諸手続

一つ窓口でできる

従来役場の住民関係の窓口は別々になっていて、米の配給はあちら、国保はこちらと、なれない方が役場へ来たときに、どの窓口へ行ったらよいか迷はれる場合が少なくありませんでした。今回住民の便利をはかると同時に、事務の統一のため政府できめたのもの。同日午前十時より住民基本台帳法に基づいて、住民課の窓口（受付）を一箇所にして、各種の届出と各種証明書の交付を取扱うことになったのです。

住民基本台帳法というのは昨年十一月十日から、これまでの住民登録法に代って制定施行されたもので、町民の一人一人の地位関係の記録を常に整備しておく事務制度です。それで当然、窓口も一本化されて転出転入の届出、転居届、世帯の変更届、国民健康保険及び国民年金関係の届出、米の配給関係の届出、選挙人名簿の登載消除など一切を取扱うことになったわけです。

また、戸籍関係の出生、死亡、婚姻等の届出、謄抄本の請求や印鑑証明、居住証明などもその窓口で受つけます。

住民関係のことについては一応この窓口へ申しでて下さいと住民課ではのぞんでいます。なお届出や証明書の請求手続について次のことに注意していただきたいと言っています。

◎転入届　前居住地の転出証明書を添えてこの町に転入した日から十四日以内に届出する

◎転居届　転居した日から十四日以内に届出する

◎転出届　転出する者は転出する前に氏名、転出先、転出予定年月日を届出する

◎世帯変更届　変更のあった日から十四日以内に届出する

◎罰則　以上の届出は十四日を過ぎると法律によって罰せられることがありますからご注意下さい

◎届出人　原則として本人がすることになっていますが、本人ができない場合は世帯主がする

以上の各届出および出生届、死亡届の際に国民健康保険の加入者は被保険者証を、国民年金に加入している人は年金手帳を、米の配給を受けている人は購入通帳を必らず持参して下さい。また印鑑も忘れずに持って来て下さい。

印鑑証明は必ず本人が

印鑑証明を受ける場合は必らず本人が来るように。もしやむを得ず代理人が来る場合は委任状をご持参下さい。また印鑑の新規登録および改印の際は、横芝町に印鑑登録をしてある保証人一名と、その登録届出済の印が必要です。

戸籍手数料が改正

一月一日から戸籍関係の手数料が次のように改正されました。

戸籍謄本、抄本の交付　一枚につき　五十円

戸籍簿及び除籍簿の閲覧　一戸籍につき五十円

議会だより

条例改正、追加予算など十議案を可決

昭和四十二年十二月十六日付、同十二月二十日召集のもの。同日午前十時より開会、議事は報告一件、議案十件を審議可決した。

◎報告第一号　専決処分の報告について（十一月五日執行の参議院議員補決選挙費用の補正予算に関するもの）

◎議案第一号　横芝町消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（階級および動務年数の基準を改めるもの）

◎議案第二号　横芝町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（補償基礎額等を改正するもの）

◎議案第三号　町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正について（軽自動車税に関する事項を除くもの）

◎議案第四号　横芝町青年館組合の設置に関する条例の一部改正について（従前から郡南部に結成されていた同組合に横芝町の他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例制定について（新に条例を制定するもの）

◎議案第七号　山武郡市衛生設置及び管理に関する協議について（従前から郡南部に結成されていた同組合に横芝町が加盟するもの）

◎議案第八号　昭和四十二年度横芝町一般会計補正予算議定について（財産管理費、住民基本台帳設備費、農業水産業振興関係費、教育関係費等支弁のため、才入才出それぞれ一千一〇九万二千円を追加し、才入才出予算の総額をそれぞれ二億六〇九〇万一千円とするもの）

◎議案第九号　昭和四十一年度横芝町各会計歳入歳出決算認定について（昭和四十一年度一般会計、同国民健康保険特別会計、同有線放送電話特別会計、同老人ホーム特別会計、同住宅改良資金貸付事業特別会計の決算を認定に付するもの）

◎議案第十号　横芝町有線放送電話施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（電話から有線への接続通話料十円を廃止するもの）

昔の町村

上堺村の巻（七）

此の役場庁舎は、大正七年に当時の松尾町田越にあった登記所の舎屋を購入して移築したものである。

明治二十二年四月に町村制が施行されて以来、此の庁舎で村長の椅子に着かれた方、いわゆる歴代村長さんの氏名は次の通りである。

第一代、伊藤清三郎（二年一〇ケ月）　第二代伊藤重左エ門（一ケ月）　第三代石橋啓蔵（一年九ケ月）　第四代海保史夫（一ケ年）　第五代海保喜重郎（四ケ年）　第六代伊藤喜左エ門（二年五ケ月）　第七代平山伊曾次（四ケ年）　第八代海保順之助（三年八ケ月）　第九代伊藤太市（四年三ケ月）　第十代伊藤庸之助（二ケ年）　第十一代宇都木磯吉（三ケ月）　第十二代海保從治（九ケ月）　第十三代伊藤庸之助（二年九ケ月）　第十四代山本庄治（五年九ケ月）　第十五代伊藤東一郎（一戸（四四人）其他七〇戸（三三年五ケ月）　第十六代石渡直治（二年一ケ月）　第十七代斉藤直一郎（一ケ年）　第十八代秋葉寅治郎（四ケ年）　第十九代秋山柴治（一年四ケ月）　第二十代渡辺善一（四年十一ケ月）　第二十一代斉藤浅之助（四ケ年）　第二十二代秋山豊司（二年十ケ月）

此の中で合併後の横芝町の要職に就かれた方は、十五代伊藤東一郎氏（町教育委員長、校医）二十一代斉藤浅之助氏（町公民館長、町教育委員長）二十三代秋山豊司氏

ふる里の話題

上農業関係の主なるもので、農業会計予算は歳入歳出共七〇七四千円で、歳入の主なるものは、村税三四三七千円、地方交付税二六五三千円等で歳出の主なるものは、役場費二六八四千円、教育費一二二五千円、産業経済費九五七千円等である。

此の村の神社仏閣は由緒の深いものが多く、まず神社を訪ねると、四社神社（屋形、速須佐之男尊他三神を祭る）、清水神社（北清水、天児屋根尊外三神を祭る）就中、四社神社は終戦時までは郷社の社格を与えられ近郷の尊崇高く、山武地方誌によれば

上堺村屋形に在り、祭神は速須佐之男尊、天津児屋根命、別雷命、菅原道真公の四柱である。国司任命記によれば、寛平二年（八九〇年）桓武天皇の曾孫高望王が、始めて平の姓を賜わり上総介に任命され、同年此処に政務所を設け昌泰元年（八九八年）館を造営して赴任した。延喜元年（九〇一年）その崇拝するところの神を鬼門鎮護のため祭記し翌年仏寺を創建し、国家安穏を祈願、宮を鎮守とし、寺院を来照寺と称した、また異説には、平高望の子良兼が政務所造営（延長元年、九二三年）に際し、その鬼門鎮護のため建立したのが創始であるともいわれる。

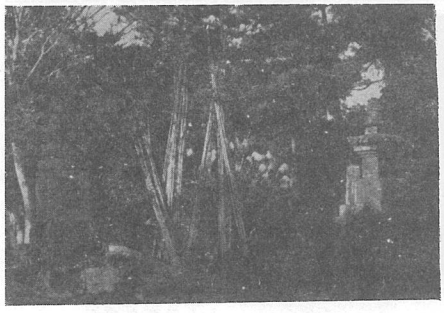

戦の両戦後の兵火によって灰燼に帰し、現在の社殿は元禄元年（一六八八年）に造営されたものであるという。

此の外、薬王寺（新島、天合宗）西照寺（屋形、天合宗）光福寺（新島、天合宗）正光院無量寺（屋形、真言宗）は、寛平二年（八九〇年）に創設され、天合宗が圧倒的に多いのが目立っている。

延喜寺（北清水、天合宗）不動院（北清水、天合宗）光音寺（新島、天合宗）が列記されて上総介に任命されて此の地に政務所を設け延喜二年（九〇二年）国家安穏祈願のため建立した来照寺が、その前身であるという。寿妻鏡によれば、「寿永二年（一一八三年）源頼朝は此の来照院に阿弥陀堂を造営し、来照院月輪寺と称し、自ら崇敬するともいわれる。

堂宇は、坂田城主井田氏による里見氏との栗山川合戦、松ケ谷城主川代氏との蓮沼合戦の戦火により焼失し、明治十五年に仮造営とが記されている。寺院にも名さつ多く、

正光院無量寺は、天合宗に属し、「多古町史」によれば、「寺は元禄年間に、現在の社殿は元禄年間に移し、如来堂を建立し別当覚院と号した云々とあり、現堂は天正十八年（一五九〇年）井田、川代両氏の蓮沼合戦の折、屋形四社神社と共に焼失し、明治十五年に仮造営を行なったものであるという。

薬王寺（新島、天合宗）光福寺（新島、天合宗）不動院（北清水、天合宗）光音寺（新島、天合宗）が列記されて上総介に任命され、天合宗が圧倒的に多いのが目立っている。

史跡、人物については、海保漁村およびその誕生の地があるが、今までに何度か紹介しているので本号では割愛したい。

（写真は、正光院無量寺の仏塔であるがこの寺の古事については、「多古町染井にある無量寺の誤り」との説もある。）

謹賀新年

横芝町教育委員会

委員長　石橋瑞夫
委員　椎名弥一郎
委員　越川薫
委員　伊藤一
教育長　渡辺祥嗣

横芝町選挙管理委員会

委員長　江鳩勇治
委員　早川恂
委員　伊藤壮男
委員　実川正男